



号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価1部2円
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合

No.2425
2017年
9月27日

10月2日は県人
勧闘争最終局面に
は県庁座り込みを
配置！職場実態を
突き付け、改善勧
告に向け全力を！

2017県人勧闘争⑥ 9.26地公共闘・人事委員会事務局長交渉

怒賃金・諸手当改善見通せず

月例給・一時金
諸手当改善

民調若干弱い・改定なし可能性に触れる
通勤手当：65km以上の距離区分新設は検討余地あり！？
住居手当：職員の声聞き検討継続の姿勢にとどまる

10.2人事委員長交渉で座り込み配置・人事委員会は職員の声を開け！

9月26日、岩手県地方公務共闘会議（議長：佐藤淳一岩教組委員長）は、ヤマ場となる菊池人事委員会事務局長と交渉を行った。冒頭、人事委員長あて大型ハガキ（1,093枚・7,876筆）を手交、交渉支援を背景に前進回答を求めた。結果は次のとおり。

【交渉結果】

勧告日は10月中旬を予定していること、月例給・一時金については、「月例給・一時金ともに全国比若干弱い。仮にプラスとなっても給与改定や一時金の引上げにならない可能性もある。改定の必要性を含め検討中」とした。

通勤手当は「交通機関との均衡を考慮する必要がある。通勤実態の変化を分析し、検討する」

「65 km以上の距離区分新設は他県との均衡を踏まえ検討を深める余地がある」こと、住居手

当は「沿岸部の家賃高騰の公的データはないが、職員の声聞き総合的に検討」との見解にとどまったことから、交渉団から遠距離通勤の実態や沿岸部の家賃高騰の実態を訴え、再考を求めた。

その他、休暇制度の拡充、長時間労働の実効力ある是正策についても、人事委員会として具体を示さなかったことから、実態を訴え、最終局面の委員長交渉での前進回答を求め、その日の交渉を終了した。

県地公共闘が求めていた賃金・諸手当の改善とは程遠いばかりか、休暇制度の拡充や長時間労働是正策をはじめ、交渉課題への検討が十分でなく極めて不満の結果だった。県地公共闘は最終局面の10月2日の熊谷人事委員長交渉に県庁座り込み交渉支援を配置し、人事委員会からの前進回答を強く求めていく。主な交渉結果は裏面のとおりに。



菊池事務局長（右）に大型ハガキ手交



改善勧告を求める地公共闘交渉団

1 月例給・一時金の改定

(地公共闘) 勧告日はいつ頃か。月例給・一時金の改定見通しは。

(事務局長) 勧告日は10月中旬予定。月例給・一時金ともに全国より若干弱い。仮にプラスとなっても給料表の改定や一時金の引上げとならない可能性もある。

改定の必要性を含め検討中。

(地公共闘) 厳しい回答。国並み引上げを実現しなければ勤務意欲の低下となる。改善に向け検討を。



県庁11階に座り込む交渉支援団

2 諸手当の改善について

(地公共闘) 自己負担解消に向けて、通勤手当・住居手当の改善を要求してきた。検討状況はどうか。

(事務局長) 通勤手当は、交通用具利用に関し、昨年改定した交通機関利用との均衡も考慮する必要がある。通勤実態の変化を踏まえて委員会で検討している。パーク&ライドは他県・民間状況を踏まえ慎重に検討中。65 km以上の距離区分の新設は他県の均衡を踏まえ、検討を深める余地がある。

住居手当は、沿岸部の家賃高騰の公的データはなく、委細は把握できないが、職員団体の声を聞き総合的に検討する。また、今年の人事院報告を踏まえ、国の動向を注視する。

(地公共闘) 従来からの課題。検討の間も職員に更なる自己負担を求める姿勢は極めて問題、改善すべき。住居手当も沿岸部の家賃高騰の課題は喫緊の問題。直ちに改善するよう、強く求める。



回答する菊池事務局長

3 専門職種の処遇改善

(地公共闘) 専門職種の処遇改善の検討状況は。

(事務局長) 獣医師は全国的な問題。任命権者の修学資金貸付の拡充効果を見つつ、初任給調整手当等に関して他県動向を踏まえ調査中。検討を進めている。薬剤師等の職種の初任給は他県中位クラス。任命権者の確保策を注視する。

(地公共闘) 消極姿勢では人材確保は困難。獣医師等の確保は喫緊の課題。その他の職種も改善を求める。

4 休暇制度の拡充

(地公共闘) 学校行事等の特別休暇、介護との両立支援策、不妊治療への支援策に向けた検討状況は。

(事務局長) 休暇制度のうち、不妊治療への支援は人事院報告（仕事と不妊治療の両立支援の民間動向実態を注視する）を踏まえつつ、他県の状況を見ながら検討を進めている。

(地公共闘) 国の動向よりも当県としての支援策の具体化が必要だ。一層の検討を求める。

5 長時間労働是正策

(地公共闘) 長時間労働是正の実効力ある対策の検討状況は。

(事務局長) 震災復興以前からも一部公署で長時間労働となっていることは承知しており、課題と認識。人事院も実効力ある方法の検討が必要と言及している。これを踏まえつつ検討を進めている。

(地公共闘) 依然、具体的な対策が示されない。実効力ある対策について具体的に勧告・報告すべき。

※上記のほか、高齢層職員の処遇改善（現給保障継続など）、雇用と年金の接続（再任用職員の処遇改善）、ハラスメント対策も交渉し、厳しい職場実態を突き付け、更なる改善を求めた。